

平成23年

9 月号

September



広報

まつの

■ 主な内容

- 人権のひろば ..... 2
- 防災特集 ..... 3
- ゆかた祭り ..... 6
- 桃太郎交通茶屋 ..... 7
- ご当地グルメコンテスト ..... 8
- 松野町財政状況の公表 ..... 9
- お知らせ ..... 10
- 児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当 ..... 13

「滑床まつり2011滑床沢歩き」6ページに関連記事掲載



あおぞら子ども会では、地域の人のお話を聞いて学んだり、交流して人権について考えたりしています。先日は、杉本伝蔵氏（富岡）に戦争の御体験を伺いました。一端を紹介します。

杉本さんのお話

昭和16年3月、入隊。広島から中国に行く。初めて数十分ほど前に戦死した敵の死体や、重傷で置き去りにされている敵兵を見て、ああ、これが戦争かと生々しさを感じる。朝、起きてみれば、人間の死体や水牛の死体が水たまりにつかっているのを見て、嘔吐を感じる。下痢のため、ズボンをべとべとにしなが、黙々と行進した。

昭和17年、「ガダルカナル」作戦参加のため、はるか南の「ニューブリテン島ココボ」に行く。貨物船に馬と一緒に積み込まれ、臭いと船酔いと猛暑とで苦しむ。

昭和18年、今後は、インド「インパール」作戦参加のため、ビルマに転進することになる。この間、B29爆撃機による爆弾投下があったが、命拾いする。シンガポールに上陸し、マレー半島を縦断し、途中のジャングル山中で無数の吸血蚊に悩まされる。マラリヤ、雨などにより、病気で倒れた兵士は幾万か、白骨街道とも言われたビルマの戦争は、悲惨な戦争であったという一言に尽きる。数ヶ月後には戦意なく、兵士は銃も剣もなく、よれよれの黒光りの汚れたズボン、手にするのは飯ごうと水筒のみ、青白い生気のない顔は、悲劇の人間だ。

青春時代を戦地で過ごした年月は5年3ヶ月だった。あの悪夢のような戦争は今後再び起きないことを切望する今日である。



子どもたちはもちろん、今の私たちにとっても想像できないほどの出来事ですが、事実です。

杉本さんは、強い反戦の思いを伝えてくださいました。私たちは、その意味をよく考え、絶対に、再び戦争を起こさないと誓い、今後に引き継いでいくのが役目です。

松野西小学校人権・同和教育主任

酒井 節子



葛 七月例会

於 町民センター

夫恋へばかそけき水音稲の花

老二人孫との日々や汗しとゞ

浴衣着て故郷の夜を過しけり

向日葵や黄一色の休耕田

四万十の蛇行百里や夏の雲

燕の子揃つて今日を巢立ちけり

父母恋ふる西方浄土や夕焼けり

穂孕みや水ひたひたに棚田かな

井戸風の眠気をさそふ夏座敷

悠久の森の涌水七変化

夏台風テレビ料理の受講生

青田なる青一色のうねりかな

雨戸引き台風通過ジツと待つ

梅雨明の空一面の青さかな

更衣しきりに猫の毛づくろひ

夏霧の薄きながれや今朝の山



吉野 七月例会

於 吉野生公民館

パラパラと本のめくれる土用東風

山寺も鎮守の森も蝉時雨

土佐越への小雨にけむる合歡の花

台風の事なきを得て雨戸繰る

スーパ一にも流るる祇園囃子かな

出揃ひし稲穂に月の輝けり

伊藤 富子

岡本 京子

金谷 重子

金谷 恵子

木下三千恵

駒山 忠夫

谷 きよし

布 久光

布 康江

ひのたいら

正木 玲子

松田 文子

宮地佐知子

森田 すみ

山下スミ子

赤松 午子

稲谷キミ子

上田みち子

岡本 三葉

菊澤 大和

竹内サダ子

**特集**  
**防災**

# 今、地震が発生したら！

あなたは、冷静に行動できますか？

3. 11東日本を襲った未曾有の大震災。死者16,103人、行方不明者4,764人の人的被害を出し、110,826件の建物が全壊となりました。

連日、テレビや新聞等の報道で、町民の皆さんも、その凄惨な状況を目の当たりにされていることと思いますが、地震による災害は決してわたしたちと無関係なものではありません。地震に対する準備は万全ですか？今、地震が発生したら、あなたは冷静に行動できますか？

この震災を教訓に今一度、防災について考えてみませんか。



町職員が撮影した被災地の状況

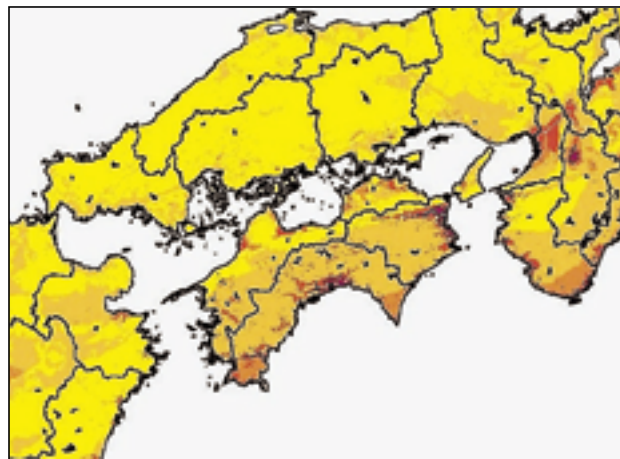


今後30年以内に震度6強以上の地震が発生する確率

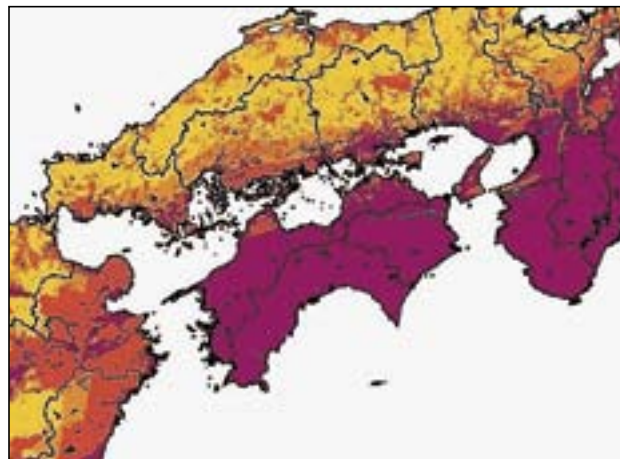
## 南海地震は近い将来高い確率で発生します！

政府の地震調査委員会は、次の南海地震が30年以内に発生する確率を「60%程度」50年以内を「80%～90%程度」発生すると公表しました。

また、南海地震と連動して発生するといわれる東南海地震の発生確率については、上記南海地震の発生確率より、それぞれ「10～20%程度」高いと公表しています。

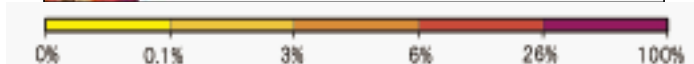


今後30年以内に震度5強以上の地震が発生する確率

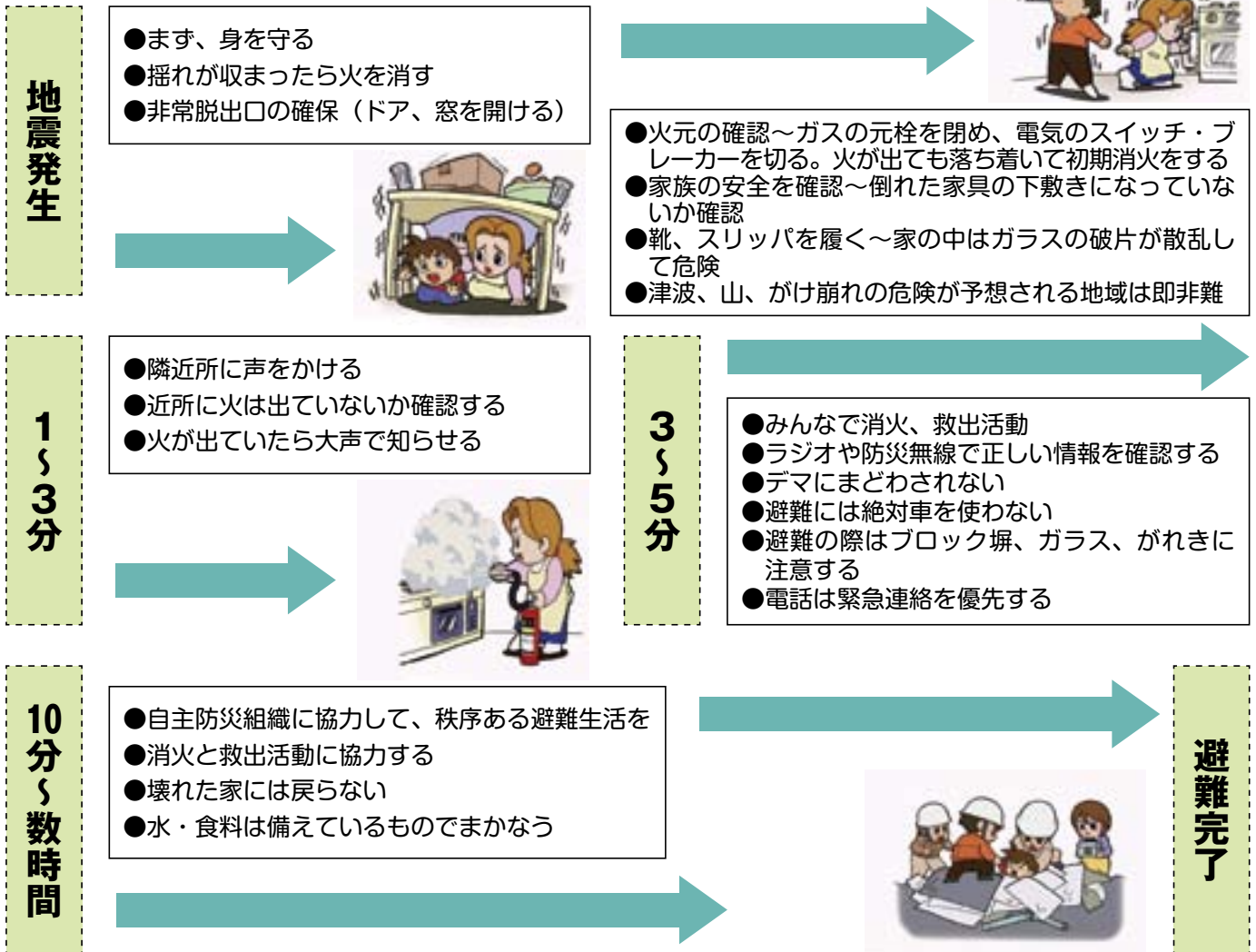


南海地震は、1分以上3～4分間、震度5強～6弱の大きな横揺れが続き、建物の倒壊や土砂崩れなどが発生し、死傷者は松野町で最大200人を超えると予測されています。防災機関も相当の被害を受け、全ての災害現場に対応することは不可能となります。近隣の住民同士が助け合う体制を作ることが、広域災害では重要なこととなります。(自主防災組織)

実際に災害に直面したとき、とっさに適切な行動をとるのは難しいものです。万が一の事態に遭遇しても落ち着いて行動できるよう、地域で行われる防災訓練に参加しておくことが重要です。



# もし突然地震が発生したら！



## 地震から身を守る心得10カ条

- 1 まず我が身の安全を図れ**  
家具類などの転倒、移動防止対策をしておくことが肝心。
- 2 すばやく火の始末、あわてず、さわがず冷静に**  
普段から習慣づけておくことが大切。火元付近に燃えやすいものを置かない。
- 3 戸を開けて出口を確保**  
逃げ口を失ったら避難できない。
- 4 火が出たらまず消火を**  
「火事だ！」と叫び隣近所にも協力を求め初期消火に努める。
- 5 外へ逃げるときはあわてずに**  
瓦やガラスなどの落下物に注意する。余裕があれば電気ブレーカーを切る。
- 6 狭い路地、塀際、崖や川べりに近寄らない**  
ブロック塀、門柱、自動販売機などは倒れやすいので要注意。
- 7 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意する**  
山間部や海岸部で地震を感じたら、早めに避難する。
- 8 避難は徒歩で、荷物は最小限にする**  
指定された場所に徒歩で避難を。車は使わない。
- 9 みんなが協力しあって応急救護**  
高齢者や体の不自由な人、けが人などに声をかけ、みんなで助け合う。
- 10 正しい情報をつかみ、余震をおそれるな**  
うわさやデマに振りまわされない。テレビやラジオで正しい情報を。

**緊急用呼び笛を全戸に配布します**

町では、緊急用呼び笛を全戸に配布することになりました。

このホイッスルは、震災や土砂災害で家屋の下敷きになっても、常時身につけていることで居場所を教えることができます。

また、本体内部に格納されているIDカードには、氏名や緊急連絡先などを記入することができます。

ご活用ください。

# 避難所や避難経路を把握しておくことが大切！

町では、各種災害に備えるため皆さんの避難先として、一時避難場所、避難所をそれぞれ次のとおり定めています。いざという時に慌てないように、家族みんなで避難場所や避難経路について話し合い、確認をしておきましょう。

## 一時避難場所

一時避難場所とは、地震等による大火災が発生した場合、一時的に避難して様子を見て情報を得る場所で、各地区内の広場など（12箇所）を次のとおり指定しています。

番号	施設名	番号	施設名
1	松丸スポーツ広場	7	上家地集会所前広場
2	松野西小学校グラウンド	8	目黒基幹集落センター前広場
3	松野町役場前広場	9	吉野生公民館前広場
4	松野中学校グラウンド	10	蕨生集会所グラウンド
5	松野町隣保館グラウンド	11	目黒多目的広場
6	富岡公民館グラウンド	12	吉野生多目的広場

## 避難所

避難所とは、災害が一段落したあと、住家を失った町民や帰宅できない方等が臨時に生活する拠点で、各地区集会施設・公民館、公共施設など44箇所を次のとおり指定しています。  
※ただし、災害の種別又は発生する場所、規模等によっては、避難できない場合がありますので、地域内において一時避難や避難先に適した場所（広場・施設等）を確認・点検しておきましょう。

番号	施設名	収容人員	番号	施設名	収容人員
1	山村開発町民センター	300	23	3区集会所	20
2	スポーツ交流センター	400	24	4区集会所	40
3	松野町コミュニティセンター	400	25	5区集会所	40
4	松野西小学校体育館	300	26	7区集会所	40
5	松丸保育園	300	27	町営住宅集会所	40
6	森の国ふれあいセンター	70	28	地吉集会所(富岡公民館)	60
7	天満集会所	60	29	小屋の川集会所	20
8	礁崎集会所	40	30	久米地集会所	40
9	向井集会所	60	31	上家地集会所	60
10	祝井集会所	30	32	目黒基幹集落センター	200
11	松野中学校体育館	300	33	西の川集会所	40
12	健康増進センター	200	34	下組集会所	40
13	延野々集会所	60	35	吉野生交流促進センター	300
14	野尻集会所	40	36	吉野生公民館	200
15	仲組集会所	30	37	西組集会所	40
16	東組集会所	40	38	上在集会所	40
17	五郎丸集会所	40	39	豊盛集会所	40
18	古井谷集会所	40	40	蕨生集会所	70
19	住宅組集会所	30	41	鈴井集会所	40
20	松野町隣保館	60	42	延行集会所	40
21	12番組集会所	40	43	本村集会所	20
22	1区集会所	30	44	森の国ドーム	350

## 防災マップを活用しましょう!!

平成18年3月に全戸に配布しております防災マップを活用して、避難所等を確認しておきましょう。



防災マップが必要な方は役場総務課までお越しください。

7月10日(日)に消防団の夏期訓練会が実施されました。  
この訓練会には岡本団長以下138名の団員が出動し、松丸スポーツ広場で人員・姿勢・服装の点検や機械器具点検、礼式訓練などを行いました。  
当日は猛暑でしたが、団員たちは、これから秋にかけて発生が予想される台風や大雨による風水害、東南海地震などを想定して、規律正しく訓練に励んでいました。  
訓練終了後、団員たちは虹の森公園河川敷に移動し、同署署員から機械器具の操作説明を受け、最後には操作の実践を兼ねた一斉放水を行いました。

## 我が町は我が守る!!

## 消防団夏期訓練会開催



# ゆかた祭り

〜遠い昔の夏の夕べをもう一度〜

商工会主催の「ゆかた祭り」が7月29日に開催されました。このイベントは、国の補助事業の一環として、松丸駅から旧松丸街道の商店街一帯を会場に行われたものです。

松丸駅前では、小中学生の俳句の表彰式が行われたほか、商工会女性部によるそうめん流しや、子供たちを対象としたゲームなどが催され、商店街でも、各商店の皆さんやフレンドまつり・ライフまつり・商工会青年部により、多くの夜店が出店されております。

また、正木書店前の広場においては「夕ぐれコンサート」と称して、地元や四万十市のアマチュアバンドによる演奏が披露され、会場を大いに盛り上げました。

更に、浴衣を着用してイベント会場を訪れると、ネイルアートなどを無料で楽しめる特典もあり、商店街は浴衣姿の人々で埋め尽くされ、懐かしいレトロな雰囲気を感じていました。



## 滑床まつり2011

### 滑床渓谷でモデル撮影会と沢歩きを開催

#### 第22回水着モデル撮影会

今年の滑床まつり第一弾、滑床写遊主催の第22回水着モデル撮影会が7月24日、滑床渓谷で開催されました。

当日は天候にも恵まれ、町内外から55名のアマチュアカメラマンが訪れました。

この撮影会は、本町の写真愛好団体である滑床写遊が主催しているものです。自然豊かな滑床渓谷が撮影会場であることが特色ですが、それに加えて永年継続してきたイベントであるため熱心なファンも多く、県内はもとより、遠くは高松市や徳島市からの参加者も訪れています。

この日、撮影場所となったのは、森の国ホテルや万年橋周辺、出合滑など渓谷の中でも代表的なポイントで、大自然をバックに2名のモデルさんが笑顔でポーズをとってカメラマンの注文に応じていました。

このモデル撮影会の作品を対象に今年もコンテストが実施される予定です。審査を経て秋頃には優秀作品の展示会がふれあい交流館一階のギャラリーで行われることになっていますので、ぜひご覧ください。



#### 滑床渓谷沢歩き

7月31日、滑床を愛する会主催の滑床渓谷沢歩きが開催されました。

滑床といえば、春秋の登山が定番ですが、川の中を歩くこの沢歩きは、夏ならではの企画として人気のあるイベントです。装備は割と手軽で、まずぬれても良い服装、足下は岩場を歩くのに適した「川タビ」、そしてリュックにはお弁当や飲物、着替え等を詰め込めば準備完了です。

当日は総勢15名が千畳敷から出発し奥千畳を経て二の俣へ向かいました。この時期、さすがに滑床渓谷でも暑さを感じる季節ですが、沢を歩いている間は涼味満点、別世界の涼しさを感じます。

二の俣の奥で休憩、昼食タイムとなりますが、ここも沢すべりが楽しめる絶好のスポットです。帰り道では雪輪の滝で滝滑りも体験、参加者は滑床の自然を大いに楽しみました。

#### 【滑床を愛する会から】

この滑床沢歩きは誰でも気軽に参加することの出来るイベントです。来年も開催したいと考えておりますので、興味のある方はぜひご参加ください。





## 「桃太郎交通茶屋」

7月11日に虹の森公園周辺で「桃太郎交通茶屋」が開催されました。

この交通茶屋は、毎年桃の時期に松野駐在所連絡協議会、鬼北交通安全協会が主になって行われているものです。

おさかな館前の国道では、桃太郎や犬・猿に扮した会員や、雉の帽子をかぶった保育園児たちが、交通安全のチラシや桃などを道行くドライバーに配り、交通安全・交通事故防止を呼びかけました。

また、当日は9時30分から松丸保育園の園児を対象とした交通安全教室が実施され、参加した園児たちは、鬼北交番の職員らから「信号機・横断歩道の正しい渡り方」などの指導を受け、熱心な表情で講義に耳を傾けていました。

今年度は、県警を中心に交通死亡事故抑止“アンダー60”達成に向けた交通安全対策を積極的に推進しておりますが、8月1日現在で交通事故による死者は53人に上り、町内でも1件の交通死亡事故が発生しております。車に乗る人も歩行者も交通ルール・マナーを守って事故防止に努めてください。



## 秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)

「見る」安全 「見せる」安心 秋の夕暮れ

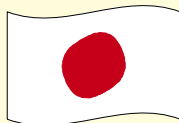
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

松野町教育委員会主催

平成23年度 松野町外国語(英語)交流活動事業 第3回!

## 保育園児と外国人の交流会!!

in 吉野生保育園(さくら・きく・すみれ組)



普段外国人と接することの少ない松野町の子どもたちに、外国人と接する機会を増やし、外国語(主に英語)や外国文化と触れ合う機会を作るため、7月2日に吉野生保育園のさくら・きく・すみれ組を対象に外国人との交流会を開催しました。

今回は、前回の松丸保育園でもボランティアをしていただいた松野町外国語指導助手の アニー ヴォンさん(アメリカ)と、松山市外国語指導助手 ズンドウさん(アメリカ)と、初めて松野町に来ていただいた伊予市国際交流員の アンドリュイ ンさん(カナダ)です。



この日は、17名の園児が参加し、絵カードを使ったり、アンドリュイさんのピアノ伴奏に合わせたイス取りゲームをしたりして、少しずつ英語に親しみました。また、ボランティア外国人の膝の上に座り、一緒に絵本を楽しんでいる園児もいました。

最後は一緒に昼食を食べ、お別れの時間には、抱き合いながら別れを惜しんでいました。

これからも、子どもたちの何気ない生活の中に外国人との交流ができる場を提供していきたいと考えています。



# まつのご当地グルメコンテスト開催!!

7月14日(木)に町民センター研修室で「まつのご当地グルメコンテスト」が開催されました。町内5団体が自慢のグルメ作品を出品し、町長ほか森の国ブランド選定委員が、見た目や素材・味など、森の国のご当地グルメとしてふさわしい作品を審査しました。

当日は、地元ケーブルテレビの取材が行われるなど、出展者の顔にも緊張の色が垣間見えましたが、どの作品も本当にレベルが高く、口にした審査員も「甲乙付け難かった」と評しています。

最優秀作品に選ばれたのは、吉野山菜グループの「かわせみ茶漬」でした。

また、この5作品は10月8日、9日に宇和島市で開催される「南予グルメ選手権2011」への出展候補となっております。



◎最優秀作品  
かわせみ茶漬 (吉野山菜グループ)



飯ずし (金谷鮮魚店)



松野町産野菜とあぶらかすのカレー  
～コーラゲンたっぷり～ (焼肉酒家テキサス)



川えびのかき揚げ丼  
(居酒屋 長太郎)



南高梅入り豆腐ハンバーグ  
(虹の森公園レストラン遊鶴羽)

## にゃんよからのお知らせ

10月8日(土)・9日(日)に、宇和島商店街きさいやロードにおいて、「南予グルメ選手権2011」と「合同産直市」が開催されるにゃ!是非、みんなもこの機会に南予9市町のご当地グルメや美味しい食材を堪能するにゃ。



愛媛県南予観光PRキャラクター「にゃんよ」

## ライブレポート

### 伊予美人ライブ17

### おおたか静流&ウベワルタ

6月18日、元伊予美人酒蔵で17回目となる伊予美人ライブが開催されました。

おおたか静流さんは二度目の公演となりましたが、変わらぬ美しい歌声とユーモアあふれる語りで観衆を魅了していました。ウベワルタさんはドイツ出身ですが、胸を打つ尺八の音色やチェロの演奏によるおおたかさんとの競演は来場者を大いに楽しませるものでした。ウベさんは、永年京都に在住されているということで、流ちょうな日本語を操り、時にはパントマイムで場内を沸かせていました。

ステージは草花や樹木などで彩られ、音楽と酒蔵が一体となった雰囲気を楽しめるのもこのライブの魅力となっております。

そして終盤まで様々な楽器や語りによる二人の熱演が繰り広げられ、来場者も大満足のライブとなりました。

伊予美人ライブでは、次回も10月にライブを予定しているようです。これからますます素晴らしい音楽を届けてほしいところです。





# 松野町財政状況の公表

松野町財政状況の公表に関する条例の規定により、平成22年度の財政状況を下記のとおり公表します。  
平成23年 8月 松野町長 阪本 壽明

## 一般会計の収支状況

収入済額	3,493,094,707 円	
支出済額	3,312,593,244 円	
差引残額	180,501,463 円	
翌年度へ繰越すべき財源	17,100,000 円	
実質収支	163,401,463 円	積立金決算額の内訳 (財政調整基金 120,529,828 円) (ふるさと応援基金 60,062 円) (人材育成基金 25,000,000 円) (災害対策基金 55,000,000 円)
積立金	200,589,890 円	
財政調整基金残高	403,769,030 円	

## 税金による収入額

税目	収入済額(円)
町民税	97,813,090
固定資産税	146,511,537
軽自動車税	11,496,200
市町村たばこ税	11,617,909
計	267,438,736

## 特別会計の収支状況


国民健康保険	中央診療所	簡易水道
歳入 599,419,038円	歳入 310,296,798円	歳入 145,253,519円
歳出 571,637,769円	歳出 301,633,585円	歳出 140,573,027円
差引額 27,781,269円	差引額 8,663,213円	差引額 4,680,492円
財政調整基金残高 24,527,144円		財政調整基金残高 21,148,964円


住宅新築資金等貸付	老人保健	介護保険
歳入 11,367,764円	歳入 2,188,009円	歳入 495,930,847円
歳出 28,399,578円	歳出 2,188,009円	歳出 489,108,720円
差引額 △17,031,814円	差引額 0円	差引額 6,822,127円
		介護給付費準備基金 46,560,000円

後期高齢者医療保険事業
歳入 53,762,978円
歳出 52,571,854円
差引額 1,191,124円

〔1世帯当たり町税負担額〕	
平成23年3月末現在の世帯数：1,981戸	
町民税	49,376円
固定資産税	73,958円
軽自動車税	5,803円
計	129,137円
〔1人当たり町税負担額〕	
平成23年3月末現在の人口：4,467人	
町民税	21,897円
固定資産税	32,799円
軽自動車税	2,573円
計	57,269円

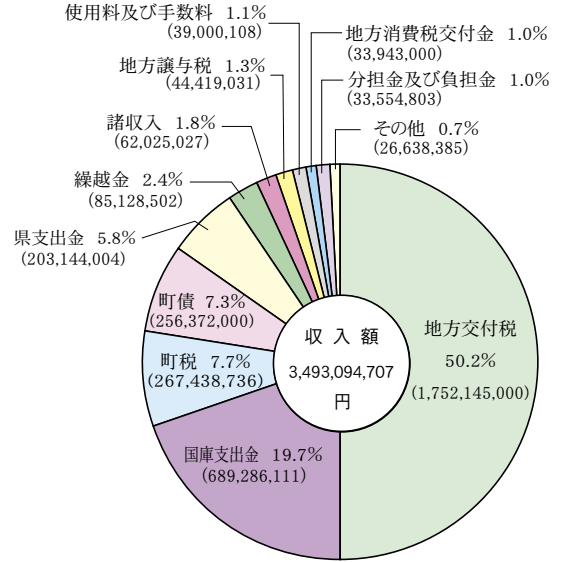


〔一般会計〕  
1世帯当たりの支出額  
1,672,182円

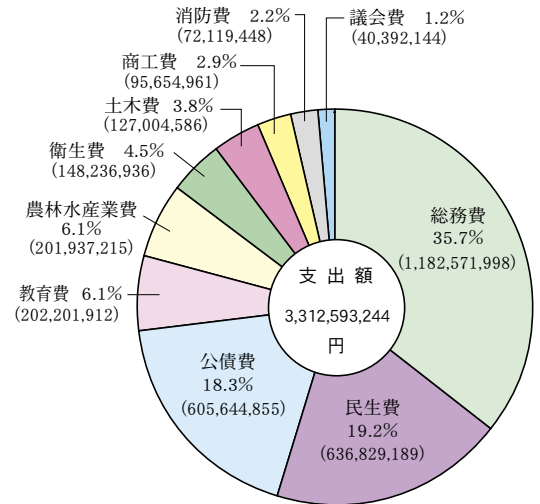


〔一般会計〕  
1人当たりの支出額  
741,570円

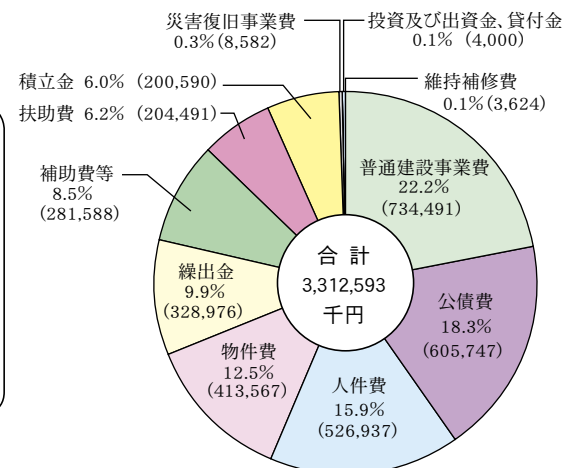
## 歳入



## 歳出



## 性質別支出内訳



## ねんきんコーナー

### 国民年金で免除された保険料の追納について

国民年金で保険料を免除された期間は、老齢・障害・遺族の各基礎年金では、年金を受けるための資格については、保険料を全額納めたときと同じ権利を得ることができます。

ただし、老齢基礎年金の年金額では、保険料を全額納めたときの1に対して、全額免除期間は2分の1、4分の3免除期間は8分の5、半額免除期間は4分の3、4分の1免除期間は8分の7で計算されます。また、学生納付特例と若年者納付猶予によって全額免除された期間は、老齢基礎年金の年金額には反映されないカラ期間になってしまいます。

そこで、これらの免除期間について、後でゆとりができたときに、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

追納できる期間の順序は先に免除された期間からとされていますが、学生納付特例と若年者納付猶予の期間は、先に追納することも選択できます。

なお、保険料の追納には納付書が必要です。納付書の発行は申込みが必要ですので、住所地を管轄する年金事務所までお問い合わせください。

### 平成23年度甲種防火管理新規講習の開催について

本年度の甲種防火管理新規講習を下記のとおり開催しますので、受講対象に該当する事業所の関係者は必ず受講してください。

- 1 防火管理が必要な事業所は、次によるものです。
  - (1) 劇場・集会場・遊技場・飲食店・物品販売店舗・宿泊施設・病院・保育園・幼稚園・その他これらに類する施設で、収容人員が30人以上のもの
  - (2) 認知症高齢者グループホーム等の社会福祉施設で、収容人員が10人以上のもの
  - (3) 前記以外の事業所等で収容人員が50人以上のもの
- 2 受講対象
  - (1) 防火管理者が必要な事業所等で、資格者が不在の場合
  - (2) 防火管理者の資格を取得したい人
- 3 講習日時等
  - (1) 日時 平成23年10月20日(木) 9時～17時  
平成23年10月21日(金) 9時～12時
  - (2) 場所 宇和島市丸之内5丁目1番18号  
宇和島地区広域事務組合消防本部4階・大会議室
- 4 受講要領
  - (1) 受講料など  
受講料は無料です。ただし、受講の際に使用するテキスト代金3,400円が必要です。  
当日会場で販売しますので、おつりの要らないようお願いいたします。
  - (2) 申込方法  
所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、消防本部予防課、宇和島消防署、吉田・津島の各分署または鬼北消防署へ申し込みください。
- 5 問合せ先  
宇和島地区広域事務組合消防本部  
予防課 予防係 ☎22-7501(直通)

◆と き 9月10日(月) 午前10時～午後3時

◆ところ 町民センター1 老人室

◆内容 人権に関すること

◆相談員 人権擁護委員

※相談は無料です。

#### 「人権相談」

◆と き 9月12日(日) 午前10時～正午

◆ところ 町民センター1 老人室

◆内容 心配ごと相談 民生児童委員

◆相談員 民生児童委員

※相談は無料です。

#### 「心配ごと相談」

◆と き 9月12日(日) 午前10時～正午

◆ところ 町民センター1 婦人室

◆内容 行政に関する苦情や要望

◆相談員 有馬節男 (行政相談員)

※相談は無料です。

#### 「行政相談」



お知らせ

INFORMATION

### 9月9日は救急の日

9月4日～10日は救急医療週間です。

消防機関および医療機関では、救急医療および救急業務に対する正しい理解と知識を深めていただくため、毎年9月9日を「救急の日」と定め、この日を含む一週間を「救急医療週間」としています。この機会にもう一度応急手当の重要性及び救急車の正しい利用について考えてみましょう。

鬼北消防署では、救急の日のイベントとして「鬼北の里 救急学級」を開きます。新しい心肺蘇生法とAEDの体験、地震や台風などの自然災害などで怪我をした際の応急手当を体験してみませんか？

会場では救急車や消防車と記念撮影も出来ますのでぜひカメラをご持参ください。

【日 時】平成23年9月11日(日) 10:00～12:00

【場 所】鬼北町立近永公民館

\*申し込みは不要です。体験していただいた方に粗品を呈呈します。数に限りがありますのでお早めにお越しください。

#### 愛媛労働局からのお知らせ

### 東日本大震災により愛媛県内に避難されている皆様へ

東日本大震災による被災地域の企業に勤務されていた労働者の皆様で、お勤めになっていた中小企業が大震災により、倒産状態になり賃金が支払われなかった方に対し、国が企業に代わって未払の賃金を立替払する制度があります。

立替払の認定申請期限が平成23年9月12日までとなりますから、対象となる労働者の方はお早めに申請されるようお知らせします。

詳しくは、愛媛労働局監督課 (☎089-935-5203) または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

### 「冷蔵倉庫用家屋における評価基準の変更について」

固定資産評価基準の改正により、非木造家屋経年減点補正率基準表の「冷凍倉庫用のもの」が「冷蔵倉庫用のもの（保管温度が摂氏10℃以下に保たれる倉庫）」に改められ、平成24年度分の固定資産税から適用されます。

つきましては、冷蔵用倉庫の現状確認を行うため、該当家屋を所有されている方は、お手数ですが町民課固定資産税係までご連絡をお願いいたします。

#### ※対象と成る冷蔵用倉庫（摂氏10℃以下）について

- ・主な用途が冷蔵（低温）倉庫であり、保管温度設定が10℃以下である家屋
- ・構造が非木造（木造以外）家屋であること。
- ・1棟の家屋に事務所等と複合している家屋については、冷蔵用倉庫部分が床面積の50%以上であること。
- ・常温の倉庫内に、プレハブ方式の冷蔵庫や業務用冷蔵庫等を設置している場合は該当しません。

### 中国四国農政局愛媛農政事務所から組織再編のお知らせ

農林水産省では、農業経営の安定や食品安全に関する業務等を国的確に実施する体制を整備するため、平成23年9月1日をもって、地方農政事務所を再編し、各県に地域センターを設置します。

これに伴い、南予地域を担当してきた愛媛農政事務所地域第一課および大洲統計・情報センターは松山地域センター大洲支所として再編・整備します。

今後とも、職員一同、地域における農林水産行政の推進に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

☆地域第一課庁舎は8月末日をもって廃止します。

- ◎ **松山地域センター大洲支所**（平成23年9月1日以降）  
名称：中国四国農政局 松山地域センター 大洲支所  
住所：〒795-0063 大洲市田口甲2022-7  
（現大洲統計・情報センター庁舎）  
☎（0893）24-3023（代表）  
FAX（0893）24-7775  
★問合せ先：中国四国農政局愛媛農政事務所  
総務課 ☎089-932-1177（代表）

### 無料法律相談所の開設について

法の日週間（10月1日～10月7日）の行事の一環として、無料法律相談所が下記のとおり開設されます。

【日時】平成23年10月5日（水） 午前10時から午後3時まで  
（受付午前9時開始・午後2時30分終了、午前12時から午後1時までの間は休憩時間）

【場所】宇和島市鶴島町8番16号  
松山地方裁判所宇和島支部構内

【参加方法】当日、直接会場にお越しください。先着順に受付を行います。

【相談者】愛媛弁護士会所属の弁護士

【相談内容】金銭関係、不動産関係、家庭関係などの悩み事について（費用は無料で秘密厳守です。何でもお気軽にご相談ください。）

【相談時間】30分以内とさせていただきます。

【その他】駐車場が混み合います。お車でのお越しは、なるべくご遠慮ください。

### 平成24年3月新規高校卒業者の求人をお願いいたします!!!

平成24年3月新規高等学校卒業者を対象とした求人を出して頂ける企業を募集しています。

地元で、社会人としての第一歩を踏み出したいという強い希望と意欲を持った高校生のために、また、今後の将来を担う新しい力を育てるため、雇用の場の確保には、企業の皆様のご協力が不可欠です。

**若い力の未来のために、一人でも多くの高校新卒者の採用をお願いいたします。**

\*お問い合わせ・求人申し込みは

ハローワーク宇和島 職業相談部門学卒係  
☎0895-22-8609

### 「法務局くらしの相談所」開設

相談無料、秘密厳守

【日時】平成23年10月2日（日） 午前10時～午後3時

【場所】松山地方方法務局宇和島支局3階会議室

【内容】土地・建物の登記相談、相続、人権相談、公証事務に関する相談など

【担当】法務局職員、公証人

【問合せ先】松山地方方法務局宇和島支局

☎0895-22-0770

### 「家族のつどい」のご案内

宇和島保健所では、統合失調症を発病して間もない方の家族が集まり、情報交換や学習会を行っています。安心して話せる場所です。1人で悩まず、あなたの胸のうちを話してみませんか？ぜひご参加ください。

【日程】平成23年9月21日（水）

【場所】宇和島保健所（南予地方局2階）

【対象】発病後おおむね10年以内の統合失調症の方の家族

【内容】座談会・学習会など

【申し込み・問合せ先】

宇和島保健所 精神保健係 ☎0895-22-5211（内線283）

## 事業主の方へ 退職金のこと ちょっと考えてみませんか？

「中退共」の退職金制度なら、

- ① 国の掛金助成を受けられます。
- ② 掛金は全額非課税。
- ③ 社外積立だから、管理がカンタン！

パートさんのための特例掛金月額もご用意

(中退共は中小企業で働く従業員のための  
国の退職金制度です。)

詳しくはホームページへ

**お問合せ** (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6  
TEL 03-3436-0151(代表) FAX 03-3436-0400

## 自衛官募集

### 看護学生（看護師）

【受験資格】

高卒(見込含)～23歳までの方

【受付期間】9月5日～9月30日

【第1次試験日】10月22日(土)

【第1次試験地】松山大学

### 防衛医科大学校学生

【受験資格】

高卒(見込含)～20歳までの方

【受付期間】9月5日～9月30日

【第1次試験日】

10月29日(土)～30日(日)

【第1次試験地】松山大学

### 防衛大学校学生

【受験資格】

高卒(見込含)～20歳までの方

【受付期間】9月5日～9月30日

【第1次試験日】

11月5日(土)～6日(日)

【第1次試験地】宇和島市役所他

【詳しい連絡先】

〒798-0034

宇和島市錦町10-1

自衛隊宇和島地域事務所

☎ (0895) 23-5431

## 簡単に現金が 入っても…

### ● クレジットカードのショッピング枠の現金化とは？

「ショッピング枠の現金化」とは、本来、商品などを後払いで購入するために設定されている「ショッピング」枠を、現金を入手することを目的として利用することです。これは、クレジットカード契約に違反する行為であり、一時的に現金を手に入れても、結局はクレジットカード会社に対する借金を負うこととなります。生活資金や借金返済の融資目的にと、安易に利用した結果、借金だけが膨らみ多重債務に陥る可能性があります。注意が必要です。

### ● トラブルについて

#### ★「買取屋方式」

クレジットカードのショッピング枠で商品等を購入させ、それを業者が買い取ることで消費者に現金が渡る方法

#### ★「キャッシュバック方式」

消費者にキャッシュバック付商品をクレジットカード決済で購入させ、購入した商品とともに現金を渡す方法

### ● 被害にあわないために

- ☆ 現金化を目的としたクレジットの利用は絶対にしないこと。
- ☆ 「手軽」「安心」「安全」とうたっていても、安易に信用しないようにしましょう。
- ☆ 借入れや返済でお悩みの方は、下記の相談窓口までご相談ください。

### 困ったときは、ピピッと相談！



#### 【消費生活に関する相談窓口】

松野町産業振興課 ☎42-1116

愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700

## 《「多重債務者無料相談会」のお知らせ》

愛媛県では愛媛県弁護士会及び愛媛県司法書士会と共同で無料相談会を開催します。

借金問題は必ず解決できます。この機会に、勇気を出してご相談ください。(事前予約制)

開催日	会場	時間	予約先
9月12日(月)	愛媛県男女共同参画センター (松山市山越町450番地)	10:00 ～ 16:00	愛媛県消費生活センター 089-926-2603
9月13日(火)			東予地方局総務県民課 0897-56-1300 (内208)
9月14日(水)	東予地方局今治庁舎 (今治市旭町1-4-9)	16:00	南予地方局総務県民課 0895-22-5211 (内208)
9月15日(木)	南予地方局八幡浜庁舎 (八幡浜市北浜1-3-37)		

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当のお知らせ

### 児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

#### ◎手当の対象となる児童

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父又は母が死亡した児童（※ただし、遺族年金を受けている方は対象となりません）
- ③ 父又は母が重度の障害の状態にある児童（※ただし、児童が父又は母の障害年金の加算対象となっている場合には対象となりません）
- ④ 父又は母の生死があきらかでない児童
- ⑤ 父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童

#### ◎手当額

〈1〉児童が一人の場合

- ・全部支給：月額 41,550円
- ・一部支給：月額 9,810円～41,540円

〈2〉児童が二人の場合

〈1〉の金額に5,000円を加算

〈3〉児童が三人以上の場合

児童が一人増すごとに3,000円加算

※一部支給の月額額は前年の所得に応じて決定されます。

※平成20年4月より受給者が母の場合、手当を受けてから5年以上経過した方または離婚や死別等から7年以上経過の方については、8歳未満の児童を監護している場合を除き、その2分の1が支給停止されることとなっていますが、次の①～⑤に該当する方は所定の手続きを行えば、引き続き同様の手当を受給することができます。（手続きが必要な時期には、役場から関係書類を送付します。）

- ① 就業している
- ② 求職活動等の自立を図るための活動をしている
- ③ 身体上または精神上の障害がある
- ④ 負傷または疾病等により就業することが困難である
- ⑤ 監護する児童または親族が障害、負傷、疾病、要介護状態等にあり、介護する必要があるため就業することが困難である

#### ◎所得制限

手当額を請求する人の前年（1月～6月までに請求する人については前々年）の所得と養育費が一定以上あるときは、全額または一部の支給が停止されます。

また、同居の扶養義務者（父・母など）の所得にも一定の制限があります。

#### ◎支払期日

県より4月・8月・12月の3回に分けて、それぞれ前月分まで支払われます。

#### ◎児童扶養手当受給者の方へ

婚姻または内縁関係が生じた場合や遺棄などの理由で家庭を離れていた子どもの父又は母から連絡があったり、帰宅した場合などは手当を受ける資格がなくなります。資格がなくなってからも手当を受けていると、後で必ず返していただくこととなりますので、すぐに窓口までお届けください。

問合せ先／役場町民課 ☎42-1113

### 特別児童扶養手当

精神または身体に中度以上の障害を有する児童について、その児童を監護している父母または、養育者に対して、その生活の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。

#### ◎手当の対象となる児童

一定以上の障害を有する20歳未満の児童。ただし、施設等に入所している児童は対象になりません。

#### ◎手当額

対象児童一人につき

- 障害認定一級 50,550円
- 障害認定二級 33,670円

#### ◎手当の支給

手当の認定請求をした日の翌月分から支給され、手当を支給すべき事由が消滅した日の属する月分まで支給されます。

県から4月・8月・11月の3回に分けて、それぞれの月の前月分まで支払われます。

※認定された方については、年一回所得状況等の提出が義務づけられています。

問合せ先／役場町民課 ☎42-1113

### 障害児福祉手当

特別児童扶養手当一級程度の障害の方で、20歳までの方には障害児福祉手当が別途支給されます。

#### ◎該当となる方

20歳までの方で重度の障害状態のため、日常生活において常時介護を必要とする方。（児童福祉法に規定する施設等入所者を除く）

#### ◎手当額

月額 14,330円

※認定された方については、年一回、所得状況等の提出が義務づけられています。

問合せ先／保健センター内保健福祉課 ☎42-0708



生まれ！9月生まれ



ほった せな 堀田 瀬風くん (1歳)

2010年9月7日生

瀬風くんは堀田家の1姫3太郎の末っ子として誕生しました。家族の愛情をいっぱいを受けてすくすくと成長しています。

カメラを向けられても、堂々としている瀬風くん！将来が楽しみです。



きむら しずか 木村 静さん (48歳)

1963年9月27日生

平成13年4月から中央診療所で理学療法士として働いている静先生です。気さくな人柄で、リハビリに来る患者さんにも慕われています。

【コメント】

最近感動したのは、被爆者の語り部として活躍される下平作江さんの“平和とは人の痛みがわかる心を持つこと”という言葉です。私もそういう心を持って仕事に取り組みたいと思います。中央診療所に勤務して10年になりました。これからもよろしく願いいたします。

町の人口

- ◇世帯数 1,989世帯(+1世帯)
- ◇総人口 4,464人 (+5人)
- 男2,122人 女2,342人
- (6月中の異動)
- 出生 2人 死亡 5人
- 転入 16人 転出 8人
- 平成23年7月31日現在

10月・11月生まれの町民を募集します！

広報まつのでは年齢・性別を問わず、誕生日の町民を紹介していきたいと考えています。掲載を希望される方は、総務課広報担当までご連絡ください。※都合により掲載できない場合もありますのでご了承ください。【問合せ先】 ☎42-1111 (内線212)

行事予定

- 9/1(木) 愛媛県総合防災訓練
- 9/4(日) 予土交流球技大会
- 9/11(日) 松野中学校体育祭
- 9/15(木) 敬老式(9:30~コミュニティセンター)
- 9/18(日) 松野東小学校運動会
- 松野西小学校運動会
- 9/25(日) 松野南小学校運動会

- お誕生おめでとうございます (敬称略)
- (住所) (死亡者) (享年)
  - 松丸 山口 清市 (95歳)
  - 延野々 芝 實 (80歳)
  - 富岡 小野サツキ (92歳)
  - ご冥福をお祈りいたします。
  - お悔み (敬称略)
  - 豊岡 石野田誠 妃代 女 (出生児 (性別) 成希男)
  - 松丸 角藤 裕 (出生児 (性別) 成希男)
  - 麻衣子
  - 豊岡 恵理子
  - 健やかな成長をお祈りいたします。
  - ☆社会福祉協議会へ (7月31日現在、敬称略)
  - 金一封 岡田 春喜 目黒
  - 金一封 上川 嘉文 豊岡
  - ありがとうございます。

9月の休日当番医

年月日	宇和島市			北宇和郡
	外科系	内科系		
平成23年9月4日(日)	藤田整形外科医院 鶴島町 ☎(22)5635	くきた内科クリニック 中沢町 ☎(26)2260	やくしじこどもクリニック 泉町 ☎(24)1386	あべ医院 津島町 ☎(32)2616
平成23年9月11日(日)	宍戸脳神経クリニック 堀端町 ☎(22)0597	沖循環器内科医院 新田町 ☎(25)3335	こおり小児科 中央町 ☎(24)5633	水谷医院 吉田町 ☎(52)0144
平成23年9月18日(日)	市立宇和島病院外科 御殿町 ☎(25)1111	市立宇和島病院内科 御殿町 ☎(25)1111	市立宇和島病院小児科 御殿町 ☎(25)1111	市立吉田病院 吉田町 ☎(52)0611
平成23年9月19日(祝)	宇和島社会保険病院外科 賀古町 ☎(22)5616	宇和島社会保険病院内科 賀古町 ☎(22)5616	山下小児科 堀端町 ☎(23)0055	旭川荘南愛媛病院 鬼北町 ☎(45)1101
平成23年9月23日(祝)	鎌野病院 広小路 ☎(24)6611	松浦内科医院 並松 ☎(23)1122	こばやし小児科 長堀 ☎(23)1150	市立津島病院 津島町 ☎(32)2011
平成23年9月25日(日)	ますだクリニック 伊吹町 ☎(23)6611	山本内科医院 本町追手 ☎(22)5100	こおり小児科 中央町 ☎(24)5633	町立北宇和病院 鬼北町 ☎(45)1221